



年金者 しんぶん

第417号 2024年9月15日(日)

(通巻第616号)

全日本年金者組合中央本部

〒170-0005東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル
発行人 杉澤 隆宣 月刊1部100円(組合費を含む)
昭和57年6月30日第三種郵便物認可

2024.7 組合員数100,224人 連絡先 ☎03 (5978) 2751 FAX03 (5978) 2777 honbu@nenkinsha-u.org ホームページ/年金者組合で検索

女性の低年金・マクロ経済スライド・男女格差 国際条約違反と勧告申入れ

日本政府、ILOの「監視」対象に

国際基準で「生活できる年金」を!

ILO・女性差別撤廃委員会に申立



全日本年金者組合



ILO本部(スイス・ジュネーブ)



前列左から、木田書記長、杉澤委員長、廣岡副委員長、牛久保弁護士。後列左から、飯野、中川、宇内副委員長

◎ILO申立て代理人
牛久保秀樹弁護士
これまで日本の年金問題がILOの舞台に乗ることはなかった。これから勧告が出され日本政府が継続的な監視の対象になる。大事な局面だ。

ILOに日本政府を勧告申入れをするに先立ち、7月31日、日本ILO理事、郷野晶子さんと懇談のため連合を訪ね、10月と来春予定のILO本部要請行動へのアドバースをお願いしました。郷野さんは連合の「参与」。杉澤委員長、廣岡

ILO 郷野晶子氏を訪問

ILOに日本政府を勧告申入れをするに先立ち、7月31日、日本ILO理事、郷野晶子さんと懇談のため連合を訪ね、10月と来春予定のILO本部要請行動へのアドバースをお願いしました。



左から杉澤委員長、郷野理事、木田書記長

廣岡国際部長が報告

全日本年金者組合は8月26日、「年金引き下げ違憲裁判」で明らかになった日本政府の国際法違反について、ILO(国際労働機関)と「女性差別撤廃委員会」に「是正勧告」を求めたと記者会見をしました。

年金問題いよ いよ国際基準 の舞台に

杉澤隆宣委員長はあいさつで「政府は自ら批准した国際条約に引き合わず逃げた、最高裁も国に付度、屈服した。憲法98条による「順守」義務に反するものだ」と述べました。廣岡元穂副委員長、国際部長は「国際基準で生活できる年金」という新たな展開を強調しました。11月から始まる「ILO条約勧告適用専門家委員会」に文書で情報の提供と要請を行い8月22日、受理されました。要請要点は次の通りです。

女性差別撤廃委員会への要請
最低保障年金制度が低年金からの解放
10月にスイス・ジュネーブで開かれる「女性差別撤廃委員会」への要請

別撤廃委員会」は8年ぶりに「日本報告の審議」が行われる。年金者組合から代表派遣の2人の女性を訴えます。

ILO100号条約への申立て 女性の年金格差解消に 暫定的な特別処置の勧告を

雇用での男女差別の解消、生活保護費以下の女性の年金改善、最低保障年金の導入、ジェンダー平等を達成するよう勧告を求めました。

ILO156号条約への申立て 女性の低年金改善のため政府 と年金者組合の実効性のある 協議・交渉の実施を求める

ILO102号条約への申立て 年金の実質的価値をなくす 「マクロ経済スライド」は 102号違反

社会権規約の「後退禁止原則」を順守するよう勧告を求めました。厚生年金がILO基準の40%に届かず条約に違反している、「勤労所得」からボーナスを除くなど

猛暑の8月15日は「年金支給日宣伝」の日。北海道はじめ全国で実施されました。写真↑上・JR大塚駅前 下・埼玉郵便局前

水の差し入れ 生きかえった



涼しい 木の下

風雪

▼65歳は、まだ若い?? 65歳以上と定義されている高齢者呼称の年齢を引き上げてはの音が政府・経済界から出ている。政府は6月の「骨太方針」で、経済同友会は7月の代表幹事声明で「高齢者の定義は75歳がいい」と提言している。▼狙いは人手不足の解消と安い労働力の確保にあり、さらに社会保障の担い手を(社会保障受給者ではない)増やすことにある。▼現在、65歳から69歳の高齢者の50.2%、54.3万人が働いているがその8割は安い非正規雇用だ。また、65歳以上の労働災害が最も多いとも言われる。政府推計では70代前半の労働参加率は2045年度には56%に達するとされている。「死ぬまで働かされる制度」創設に向かっている。▼今でも、年金支給開始を70歳・75歳にする動きがある。75歳まで年金掛け金や後期高齢者保険料を支払い、75歳でぼつくり死んでくれれば社会保障支出はいらず政府・企業の笑いが止まらない。そんなことは絶対許せん!(Y)